

高知県水道広域支援組織 について

1. 発注者支援業務について

- 水道広域支援組織検討委員会の発足後としては初となる、水道分野における高知県建設技術公社の発注者支援業務が、今年度、実施された
- 今年度の支援内容は「浄水施設整備工事の実施積算及び施工監理」 (いの町)
- 体制充実のため、積極的な利用をお願いしたい

各市町村からの活用の意向 (水道ビジョン推進部会での聞き取り)

- ・ 配水池の工事（香美市、香南市）
- ・ 浄水施設の工事（佐川町）
- ・ 管路の工事（香南市）
- ・ 安価であれば利用したい（本山町、梶原町、大月町）
- ・ 水管橋の点検（いの町）
- ・ 技術職員がいないため活用したい（土佐町）
- ・ 積算（大豊町、日高村）

活用にあたっての課題・疑問点などがありましたら、
ご意見をいただきたい

2. 水道施設の耐震化に向けた協力体制の構築について

令和6年度の県から国への政策提言

能登半島地震では、浄水施設や送水管など上流域の重要な施設や管路への被害により、断水が長期化したことから

- ①国の**予算総額の確保**
- ②**交付率の引き上げと地財措置の拡充**
- ③**採択要件の撤廃**（資本単価、経過年数など）

などにより、緊急的措置として**上流域の管路の耐震化を加速**することを提言

上下水道耐震化計画の策定について

(国土交通省 水道事業課長・下水道事業課長通知)

・災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの**急所施設**や**避難所等の重要施設**に**接続する上下水道管路**等について、上下水道一体で**耐震化を推進**するための計画

策定主体：**全ての水道事業者等**及び下水道管理者

策定期限：**令和7年1月末日**

計画期間：原則、令和7年度から5年程度

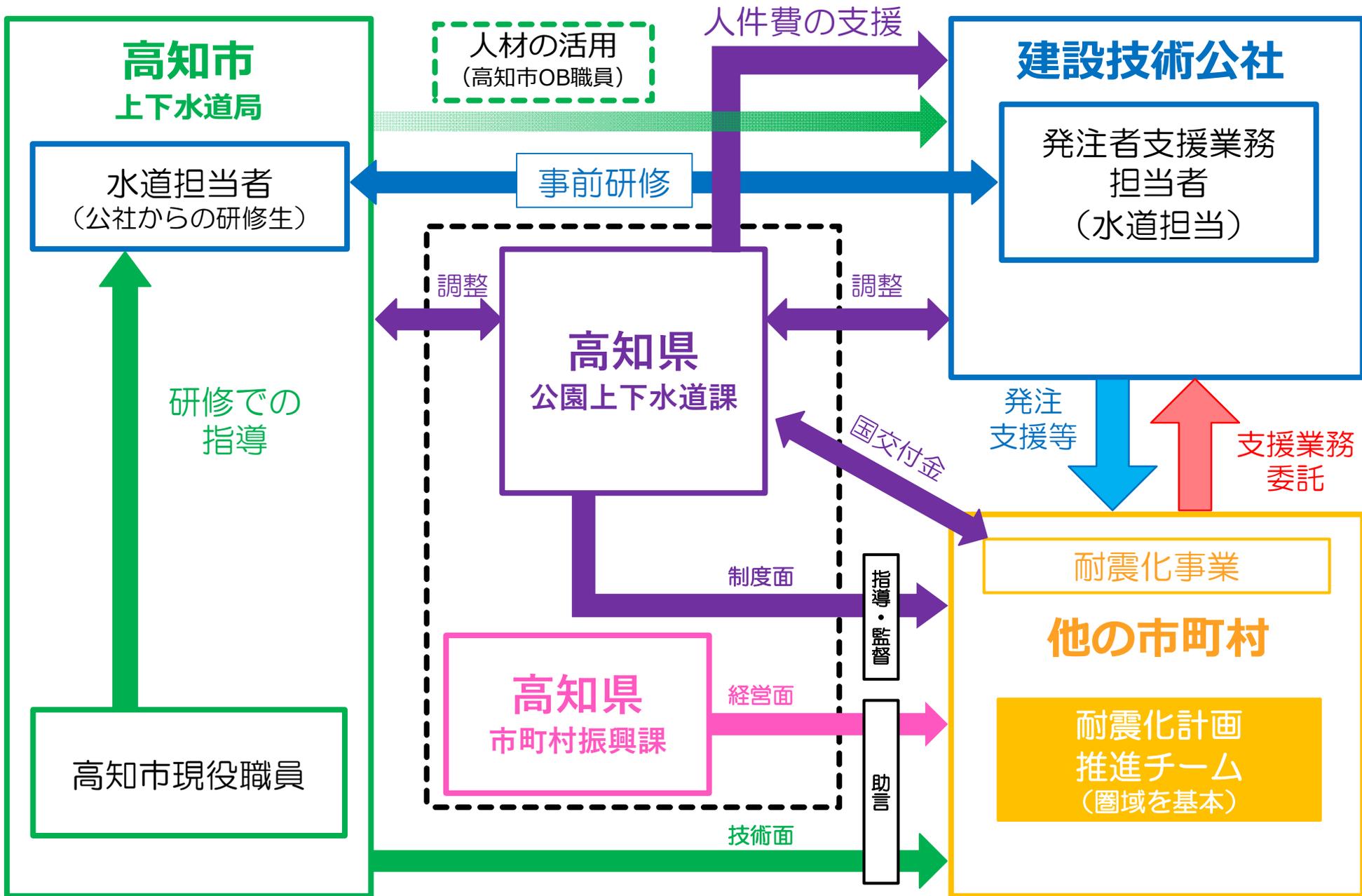
現時点では明言されていないが、計画の対象となっていることが、新たに創設される国の補助事業の要件となる可能性

上下水道耐震化計画の策定及びその推進に向けた 県及び高知市の協力体制

- ・既存の耐震化計画についても、水道事業全体を見据えた優先順位付けやアセットマネジメントが十分に考慮されていない市町村も多い
- ・その上、令和7年1月末までの新たに上下雨水道耐震化計画の策定が必要
- ・多くの水道事業者では技術的、財政的な知見を有した職員が不足している

**⇒県からは制度面・財政面で、高知市からは技術面での
協力体制の構築を検討**

水道施設の耐震化に向けた協力体制の構築



3. 水道DXの推進と、とりまとめ発注について

- ・水道DXの補助金については、現時点では先進性が採択要件他の事例の二番煎じはダメ（標準プラットフォームを除く）
- ・現状では「デジ田交付金」の方が使い勝手がよいが、8月の総理発言（衛星やAIを活用した漏水調査等のDXの推進）を受け、新たな補助が創設される可能性もある
- ・複数市町村からの発注意向がまとまれば、協議会等の設置も検討
- ・その他業務のとりまとめ発注についても引き続き検討（水管橋・添架管の点検業務等）

4. 今後の展望及び人材確保について

(1) 水道広域支援組織について

長期的な業務量及び人材確保が実現できれば、規模（体制）の拡大を検討

(2) 業務内容の拡大

浄水施設工事の発注支援業務（積算）、施工監理（監督）からスタートしたが、その他工事の積算・監督や、業務のとりまとめ発注など、一定のニーズが確認できた業務内容について新たに取扱うことを検討

ただし、新たな業務の発注に必要な情報の準備や課題の整理等、**相応の期間が必要**

(3) 将来の人材派遣のお願い

規模や内容を拡大する際は、**各市町村からの人材派遣・OBの紹介等**について、ご協力をお願いしたい